

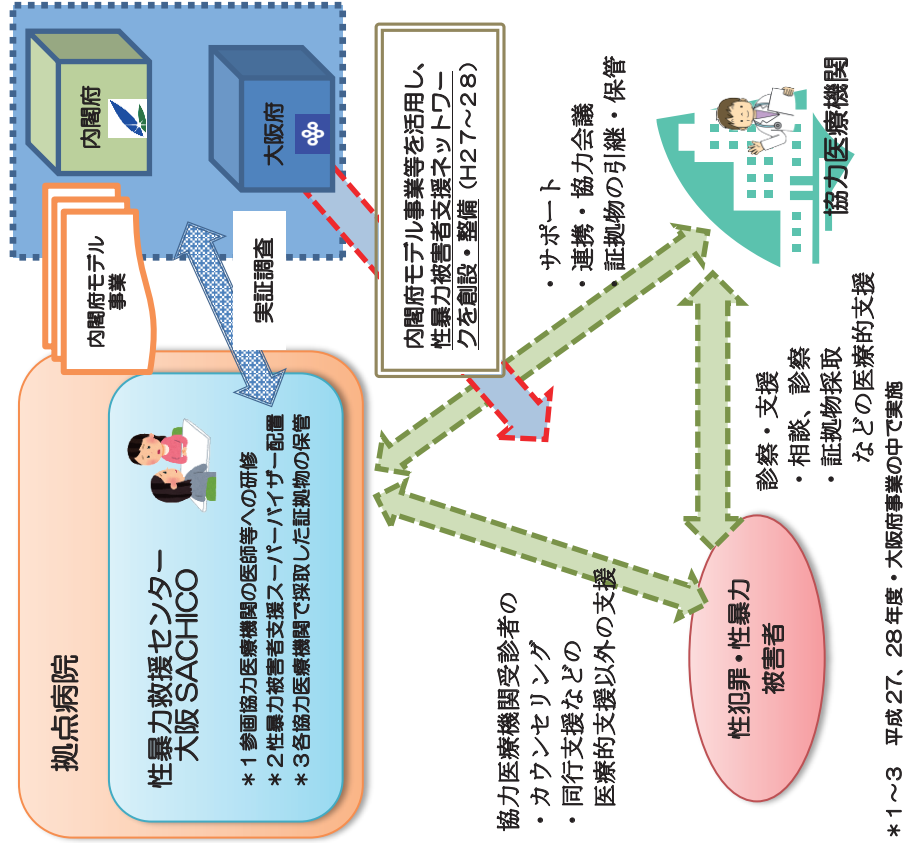
大阪府

背景・目的

民間団体である病院拠点型ワンストップ支援センターの「性暴力救済センター大阪 SACHICO」を核にした協力医療機関との『性暴力被害者支援ネットワーク』の体制強化、SACHICO 支援員のスキル底上げ、性暴力被害者に対応する学校教職員への専門的支援などを通じ、性暴力の潜在化・深刻化の防止に積極的に取り組む。

事業内容

<性暴力被害者支援ネットワーク・イメージ>



\* 1～3 平成27、28年度・大阪府事業の中で実施

① 基盤整備・体制構築した『性暴力被害者支援ネットワーク』の体制

◆性暴力被害者支援ネットワークの効果的な周知

- ・性暴力被害に関する啓発と性暴力被害者支援ネットワークについて分かりやすく説明した一般向け小冊子の作成
- ・性暴力被害者支援ネットワーク体制の詳細を説明した被害者向けリーフレットの作成

◆SACHICO や協力医療機関での同行支援

- ・SACHICO や協力医療機関で急性期の支援を行った被害者のニーズに応じて、SACHICO の支援スタッフが被害者に同行して、法律相談や警察、行政などの手続きを支援

② SACHICO 支援員のスキル底上げ

◆専門家による SACHICO へのスーパーバイズ

- ・被害者支援に関する学識経験者や臨床心理士などの専門家により、SACHICO の支援員に対するスーパーバイズを行い、支援員のスキルアップを図るとともに、性暴力被害者に対する支援の質的向上を図る。

③ 性暴力被害者に対応する学校教職員への専門的支援

◆学校向け性暴力被害者支援アドバイザー

- ・生徒が性暴力被害に遭った場合の学校の対処方法、被害者の支援方法等について、教職員等にケースカンファレンス的な助言を行うことにより、被害者の二次被害を防止するとともに、直接、性被害者・加害者に向き合う学校教職員を支援する。

## 大阪府：SACHICO や協力医療機関での同行支援（相談支援機能の拡充・強化）

### 1. 実施前の課題

性暴力被害者の多くは、警察への通報や被害についての相談をためらう。

また、通報や相談をしたとしても、被害内容について何度も繰り返し話をすることが負担となる場合や、性暴力被害への無理解による二次被害によってさらに傷つけられ、「理解されない・助けてもらえない」と感じ、支援を拒絶してしまう場合がある。

SACHICO では、これまでも警察での事情聴取や弁護士への法律相談、他の医療機関受診、市役所への手続き等に支援員の付添い支援を行ってきた。当事者も、付添いが可能であることを伝えると、各関係機関への支援員の同行を希望することが多い。また、繰り返し SACHICO へ来所する中で、警察への告訴や弁護士への法律相談に行きたいという希望が出てきて同行支援を希望する当事者も増えてきている。

さらに、協力医療機関での性暴力被害者への支援は医療的支援が中心であり、カウンセリングや関係機関とのコーディネートについては SACHICO が主軸を担っているため、協力医療機関を受診した被害者に対しても支援員が同行支援を行う必要がある。

当事者のニーズに応じて、当事者の視点に立った支援員が警察や法律相談、行政機関での手続きへ同行し支援を行うことは、被害者の心理的負担を軽減し、二次被害を受けることなく、必要な支援に繋げるためにも重要な支援である。

### 2. 実施による成果目標

SACHICO や協力医療機関で医療的支援を受けた被害者のニーズに応じて、裁判所や警察等への同行支援を行うことで、被害者の心理的負担の軽減を図るとともに、SACHICO と協力医療機関との連携強化、支援体制の充実を図る。

### 3. 実施結果

同行支援	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
院外	2	4	1	1	3	2	13
院内	17	16	16	12	19	12	92
合計	19	20	17	13	22	14	105

○院外への同行支援 …警察、弁護士事務所、裁判所など 13件

#### 【内容】

- ・性暴力被害について警察に告訴するため
- ・警察の事情聴取、現場検証への付添い
- ・法律相談に同席
- ・弁護士の受任後、打合せに同席
- ・裁判への付添い など

○院内への同行支援 …精神科 92件

【内容】

- ・精神科受診への付添い
- ・Dr. へ伝えたいこと、話したいことの整理 など

#### 4. 実施の成果

- ・単に警察への告訴や法律相談等について提案するのみでは、当事者は躊躇することも多い。「支援員の同行支援が可能である」ということを伝えて初めて「それなら行ってみようか」という気持ちが出てくることもあり、モデル事業実施期間中でもそういったケースが見受けられた。
- ・特に警察への告訴、その後の事情聴取や現場検証については、当事者への負担が大きい。支援員が当事者と待ち合わせる、あるいは自宅へ迎えに行く等のサポートがあってようやく動くことができるという場合もあった。
- ・法律相談へ付き添い、当事者の疑問・質問や希望を共に整理することにより、限られた時間の中で弁護士とスムーズに話をするのが可能になった。また、その結果などについてもその場で支援員がサポートすることができ、その後の動き（裁判への同行など）についても相談しやすくなった。
- ・院内精神科へ付き添うことにより、当事者の体調や生活、現状についてDr. とより情報共有や相談・連携することが可能になった。また、院内精神科受診の中から「警察へ付き添ってほしい」等、院外への付添い希望が出てくることもあり、医療機関以外への同行支援に繋がった。
- ・上記のように警察や法律相談、裁判に繋がったケースは、結果が出て終了するまで長期間に及ぶことが少なくない。精神科受診についても、受診が長期化する場合もある。性暴力被害の場合、被害を思い出すことが負担で相談や受診が中断してしまうことも多いため、当事者が孤立することの無いようにSACHICOの支援員が同行も含めた中長期支援を行うことが今後も必要であると改めて感じられた。

#### 5. 実施後の課題（現状）

人員が限られている現状では、日時や場所によっては同行支援を行う支援員の確保がどうしても難しい場合がある。また、それにかかる交通費・人件費等の経費も大きい。24時間体制のホットライン・来所・診察を維持しながら同行支援などの中長期支援もより充実するよう、支援員の養成・育成および資金の確保が必要である。

- ・警察署等では、いまだに民間団体の支援員がサポートに入ることに拒否されることがある。各関係機関とより一層の協力や連携が必要であり、当事者が関わる場それぞれで性暴力被害への理解が進まなければ、当事者の負担は軽減されないままである。
- ・当該モデル事業実施期間においては、協力医療機関で支援した被害者に関する同行支援の実績はなかったが、過去、カウンセリング等の紹介や警察への事情説明等でアドバイスしたケースもある。今後、受診者数の増加等に伴い、協力医療機関で医療的支援を行った被害者の同行支援の需要も増えていくと考えられ、SACHICOと協力医療機関のより密な連携が求められる。

## 大阪府：専門家による SACHICO へのスーパーバイズ（相談支援機能の拡充・強化）

### 1. 実施前の課題

SACHICO で支援する性暴力被害者が置かれている状況は多様で複雑であることが明らかになってきた。SACHICO の支援スタッフは、SACHICO の事務局機能を担うウイメンズセンター大阪が主催する支援員養成講座を受講し、面接、実地研修を経てから支援に携わっているが、千差万別の被害者に対応している上、支援員一人あたりの支援件数も多い。よって法的支援・心理的支援を考慮し、人間関係の調整、職場・学業環境の改善など総合的な視点からの支援が求められるため、専門家による助言、支援スキルをブラッシュアップする機会を求めている。

このような状況において、被害者支援に関する学識経験者などの専門家により、SACHICO の支援員や Dr. に対するスーパーバイズを実施することは、支援員の心理的負担の軽減とスキルアップにつながり、よりきめ細やかで持続可能な性暴力被害者支援の実現、支援の質的向上につながると考える。

### 2. 実施による成果目標

SACHICO の支援スタッフの支援スキルの底上げを図り、被害者の多岐にわたる相談に対応できる体制づくりを目指す。

### 3. 実施結果

○スーパーバイズ実績

- ・LCSW の資格も持つ臨床心理士に、来所対応についての支援員および医師への個別スーパーバイズ及び月 1 回のケース検討会議への参加を依頼し、原則月 2 回、性暴力救援センター・大阪 SACHICO にて行った。具体的な日程は下記の通り。

日時	場所	対象者	内容等
7月5日（火） 9:00～17:00	性暴力救援センター・大阪 SACHICO	支援員・医師	ケース対応を行う支援員・医師へのスーパーバイズ
7月22日（金） 13:00～21:00	同上	支援員・医師 20名	個別スーパーバイズ及びケース検討会議
8月9日（火） 9:00～17:00	同上	支援員・医師	ケース対応を行う支援員・医師へのスーパーバイズ
8月26日（金） 13:00～21:00	同上	支援員・医師 20名	個別スーパーバイズ及びケース検討会議
9月6日（火） 9:00～17:00	同上	支援員・医師	ケース対応を行う支援員・医師へのスーパーバイズ
9月23日（金） 13:00～21:00	同上	支援員・医師 20名	個別スーパーバイズ及びケース検討会議
10月4日（火） 9:00～17:00	同上	支援員・医師	ケース対応を行う支援員・医師へのスーパーバイズ
10月28日（金） 13:00～21:00	同上	支援員・医師 20名	個別スーパーバイズ及びケース検討会議

11月8日(火) 9:00~17:00	同上	支援員・医師	ケース対応を行う支援員・医師へのスーパーバイズ
12月6日(火) 9:00~17:00	同上	支援員・医師	ケース対応を行う支援員・医師へのスーパーバイズ
12月23日(金) 13:00~21:00	同上	支援員・医師 20名	個別スーパーバイズ及びケース検討会議

#### 4. 実施の成果

- ・ 個別のスーパーバイズについては、来所対応したケースについてその場ですぐにフィードバックを得られるような体制をとったため、支援員の理解を深めるとともに当事者への迅速な支援にも繋がった。
- ・ 支援員だけでなく医師についても、被害者診療において医師が身体的・心理的・社会的な側面から当事者を診療する総合的な視点を持てるようスーパーバイズを受けることができた。
- ・ 外部専門家による定期的なスーパーバイズの日程が設定されることにより、各支援員が自ら意欲的に該当日にシフトに入り、スーパーバイズを受けることに繋がった。
- ・ 性暴力被害者支援についてのスタンスや性暴力救済センター・大阪 SACHICO の役割、理念をより一層深めながら、よりよい支援ができるようスキルアップのためのケース検討会議を行うことができた。

#### 5. 実施後の課題（現状）

- ・ SACHICO 開設後 6 年が経ち、来所者が増加し続けている中、性暴力被害者を取り巻く環境や状況は複雑・困難であることも多く、当事者が自分にとってどんな支援が必要なのかすぐにはわからない・気が付いていない場合がある。
- ・ SACHICO では、支援に必要な基盤を十分に備えた状態で被害者と向き合っているが、明確になっているニーズだけでなく、当事者自身も気が付いていない潜在的なニーズを発掘するためには、支援員や医師が当事者の視点に立ち、聴き取りを行い、『共に考える』というプロセスが重要である。また、被害者が子どもである場合は、保護者への支援や児童相談所・学校関係者等との連携も必要となり、その支援の内容や方向性を考える際にも、ケースごとに十分な聴き取りが必要不可欠である。
- ・ 支援員が心理的な負担を感じ、対応に迷うことがあった場合には、これまでもケース会議等の場で検討・共有していた。  
今回の専門家によるスーパーバイズ事業の実施により、支援員・医師の更なるスキルアップの必要性が明らかになるとともに、心理面での負担軽減や、支援員自身の意識向上にもつながった。
- ・ ワンストップ支援センターの質的向上は、常に意識しておく必要がある。

## 大阪府：学校向けの性暴力被害者支援アドバイザー（相談支援機能の拡充・強化）

### 1. 実施前の課題

SACHICO において設立後 6 年間の来所実人数 1248 人（初診実人数）の被害者のうち、62%は未成年者であり、そのうち中学校・高校等に通う年齢層の被害者が多い実情がある。学校から SACHICO への生徒（学生）の被害についての相談や、学校としての対応方法や今後の対策についての相談も増加してきている。

被害者が中学生・高校生の場合、一日の大半を過ごす学校という環境の中で、直接被害生徒に関わる学校教職員等が、性暴力被害についての正しい知識を持っていなければ、二次被害を与えることもある。さらに学校内に加害生徒（学生）も在籍しているようなケースでは、学校の不適切な対応により被害生徒（学生）が登校できなくなるといった状況を生み出していることも少なからずあった。

それに対して SACHICO から、性暴力被害についての正しい知識・情報・支援スキル等を提供し、学校が対応プランを立て回復に向けた支援をすることにより、被害生徒の学ぶ権利を奪うことなく少しでも早く平穏な日常生活に戻ることが可能となると考えられた。

そこで、被害生徒の所属する学校教職員に SACHICO に来所してもらい、（場合によっては支援員が学校に出向き）ケースカンファレンス的に SACHICO から専門的なアドバイスを提供し、被害生徒への具体的な対応方法を学び適切な支援プランを立て回復に向けた支援ができるようにサポートし、また継続的に来所やさらに電話でも随時相談をおこない、学校としての支援スタンスを支えることが必要であると考えた。

### 2. 実施による成果目標

学校教職員へのアドバイス等を通じて、若年層の被害者の日常への回復支援を目指す。アウトプット指数としては、事業期間中、6 事案の実相談件数を想定。

### 3. 実施結果

#### ◆月別実績（のべ件数）

アドバイス	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
来所	0	2	3	1	10	8	24
派遣	0	0	0	0	0	0	0
電話	2	1	5	2	6	14	30
合計	2	3	8	3	16	22	54

#### ◆学校種別実績（のべ件数）

アドバイス	来所	電話	合計
中学校	14	17	31
高等学校	6	7	13
支援学校	4	3	7
大学		2	2
合計	24	29	53

#### （実件数）

計
10
4
1
1
16

## 【内容】

- ・性暴力被害に遭った生徒（学生）への適切な対応について
- ・学校内での被害・加害事案についての適切な対応について  
（被害生徒（学生）、加害生徒（学生）、それぞれへの適切な対応など）
- ・被害後の中長期の回復に向けて学校としての支援のあり方や、今後の動きについて  
（性暴力救援センター・大阪 SACHICO をどのように利用したらよいか等）
- ・被害生徒（学生）の保護者への適切な対応について
- ・学校として、他の生徒（学生）への適切な対応について（噂の拡散防止等）
- ・今後の未然防止・再発防止のあり方について等

## 4. 実施の成果

- ・被害生徒（学生）から直接開示を受けた学校教職員が、早期に SACHICO に相談することにより、被害生徒（学生）本人及び保護者が速やかに SACHICO に来所でき、その後の回復に向けて学校としても適切なサポート体制が取れた。
- ・被害生徒（学生）と保護者が性暴力救援センター・大阪 SACHICO へ来所、そこから、今後の対応やサポート体制について学校教職員に来所を促し、被害生徒の希望に基づいた安心できる学内環境を整えていく等の連携ができた。
- ・特に学校内に被害者、加害者双方がいるケースについては、被害が発覚してから早い段階で学校教職員に SACHICO に来所してもらうことで、学校がどのように被害生徒（学生）の安全・安心、及び学ぶ権利を守っていくか、被害生徒（学生）が安心して登校できる態勢を整え、被害生徒（学生）及び保護者が孤立しないよう、連携や調整を行うことができた。
- ・また、警察が関与しているケースにおいて、『学校は何も動けない』と誤解することなく、学校としての悪化防止対策を検討し、誹謗中傷等の風評被害を防ぎ、被害生徒（学生）への二次被害を防ぐことができた。
- ・性的な課題を抱えた生徒（学生）について学校からの相談を受け、生徒本人と保護者に SACHICO へ来所してもらうことにより、児童相談所等の関係機関に繋ぐことができ、総合的な支援に広げていくことができた。
- ・学校が継続して電話や来所での相談ができるということで、被害生徒（学生）の学内での状況を SACHICO も継続的に把握でき、学校との協働関係において適切な支援を継続することが可能となった。

## 5. 実施後の課題（現状）

- ・来所しての相談、電話相談ともに中学校年齢が最多となった。  
被害の内容は様々であるが、いずれのケースにおいても被害生徒（学生）の回復に向けた支援は、学校がキーステーションであり、学校教職員がキーパーソンとなる場合が多い。  
被害生徒（学生）の安心・安全、及び学ぶ権利を保障していくためには、学校および学校教職員が二次被害を与えることなく被害当事者の視点に立ったサポートができるよう、今後も学校関係者と密な連携を行う必要がある。



それには、事案が起きてからの適切な連携は言うまでもないが、それ以前からの未然防止・発生防止・悪化防止・再発防止に向けた学校関係者への学校単位での研修が徹底して行われることが必須であると再確認できた。

しかし現状では、地区単位の養護教諭研修において性暴力被害者支援を学ぼうとする動きは見られるが、学校単位での性暴力関係に特化した研修への取組は事案が発生した学校であっても稀なため、性暴力被害者支援においては、学校単位での研修の実施が、非常に大きな課題であると再確認できた。

- ・相談のあった学校によっては、本人を連れて来ないまま電話相談のみで終わってしまうケースもあった。電話をしてきた学校教職員に、学校単位での総合的支援という視点がなく、いくら来所を促しても繋がらず、電話をしてきた教職員自身の『自分が何とかする。』という認識が覆ることがなかった。その意味からも、上記で記述した学校単位での研修の促進が望まれる。

- ・加害生徒（学生）の方は普段通り登校を続けているが、被害生徒（学生）は不登校状態になり、さらに他の生徒（学生）による二次被害（噂を流している等）を受けている状態になってから、相談につながったケースもあった。もっと早期の段階で連携できていれば、ここまで事態が深刻にならなかったと思われる状態で、学校からでも直接 SACHICO に相談できる、という情報の周知も課題であると思われた。

- ・また、SACHICO に相談した学校教職員自身が孤立しているのではと思われるケースもあり、外部関係機関との連携がスムーズにおこなえるような学校体制づくりが望まれる。性暴力被害生徒（学生）に対する対応を学内でのみ処理する危険性について、学校にもっと知ってもらうことが何よりも必要不可欠かと思われる。

## 大阪府：性暴力被害者支援ネットワークの効果的な周知（リーフレット・小冊子の作成）

### （広報啓発の推進・強化）

#### 1. 実施前の課題

平成 28 年 12 月現在、協力医療機関として 8 病院の参画を得て、SACHICO を核とした性暴力被害者支援ネットワーク体制を維持しているが、SACHICO と比して、各協力医療機関での被害者の受診件数は多いとは言えない。

一般府民や性暴力被害者に対して、ネットワーク体制、特にどの医療機関が協力医療機関となっているかの周知が不十分なのではないかという課題がある一方、協力医療機関から、『受診した被害者に SACHICO と協力医療機関との関係を簡潔に示すことのできる資料がある方がよい。』という声もあり、一般府民向け、協力医療機関を受診した被害者向けの情報リソースを準備し、性犯罪・性暴力被害者支援の体制を周知していく必要がある。

#### 2. 実施による成果目標

SACHICO と協力医療機関によるネットワーク体制を維持し、広く周知していくことにより、被害者が声をあげやすい（アクセスしやすい）環境を整備する。

### 3. 実施結果

協力医療機関を受診した被害者向けのリーフレットと、一般府民向けの小冊子、2種類作成した。

<リーフレット>

- ・病院関係者が説明しやすいよう SACHICO と協力医療機関の関係を図示する等の工夫を行った結果、関係機関の支援者も利用しやすい資料となった
- ・作成数：A4 三つ折り（両面カラー刷り）2,000 部
- ・配付数：協力医療機関・・・各 100 部×10（SACHICO と新規参画病院含む）  
市町村犯罪被害者支援等担当課等関係機関・・・概ね 5 部～10 部×93 機関

<小冊子>

- ・性暴力にあった場合の留意点などの情報をコンパクトにまとめた小冊子となるよう SACHICO が全面的に編集を行った
- ・一般府民に手を取ってもらいやすい様サイズを小さくし、カードラックも併せて作成。手洗い等のスペースに配架できる様工夫した
- ・作成数：A7 サイズ 8 頁（カラー刷り）10,000 部
- ・配付数：府内産婦人科開業医 約 300 医療機関  
市役所等公共機関 約 80 か所

### 4. 実施の成果

リーフレットについては、市町村の犯罪被害者等支援担当課にも配付をしたところ、『支援を直接行う担当者全員の手持ち資料にしたい。』として追加配付の依頼が入るなど、結果として支援者側への周知にもつながった。

小冊子についても、一部開業医から「(当院が) 学校で性教育の授業をする際の教材に使用したいので分けてもらえないか。」という照会や、自治体の担当者から、追加配付の依頼が入るなど、記載内容や配架形態を工夫した成果が得られた。

電子媒体での情報提供も重要だが、自主的に検索しなければ目にはしないため、紙媒体での広報・周知も、被害者だけではなく、支援者や被害者の家族や関係者への情報発信・周知方法としては有力であると感じられた。

なお、広報物を作成した結果と位置付けるには、正確な情報が得られていないが、SACHICO の来所者数は昨年よりも増加している。



(小冊子配架イメージ)

### 被害後に起こりやすい反応

被害のショックが落ち着いたようでも、しばらくは不安定な時期があり、次のような反応がみられることがあります。

- \*現実のこととして受けとめられない気持ちがある
- \*何も考えられず、ぼーっとする
- \*被害のことを思い出せない
- \*気持ちが沈みこんでしまう
- \*被害がまた起こっているような感覚になる
- \*時間の流れがよくわからない
- \*イライラしたり、怒りっぽくなる
- \*からだの調子が悪い  
(例えば…心臓がどきどきする、過呼吸になる、吐き気がする、お腹が痛い、頭痛やめまいがする、冷や汗をかく…など)



- \*他にも、さまざまな反応がみられることがあります。これらは被害後すぐにあらわれることもあれば、時間が経ってからあらわれることもあります。症状が続く期間は、人によってさまざまです。症状が重い場合は、ひとりで頑張らないで、性暴力救援センター・大阪SACHICOに相談してください。

(小冊子抜粋)

## 5. 実施後の課題（現状）

支援者等に情報が行き渡ることで、より SACHICO や協力医療機関に被害者をスムーズにつなぐことが可能になる。が、その一方で、一般向けに過剰な情報発信を行うと、被害と関係のない電話や、虚偽の性暴力の訴え等、本来の対象者以外からのアクセスも増える懸念もあり、病院の業務への影響や支援者側の疲弊を招く懸念もある。

的確に被害者に必要な情報を伝えていく事は、今後の大きな課題であると考えている。